

2021年度輸送の安全に関する公表

わらび野観光株式会社は、2020年度運輸安全マネジメントの関する取り組みについて次のとおり輸送の安全に関する公表を行っております。

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

(1) 輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社内において輸送の安全の確保に主導的な役割を果たす。また、現場における安全に関する声に真摯に耳を傾けるなど現場の状況を十分に踏まえつつ社員に対し輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底させる。

(2) 法令を遵守することの重要性を深く理解し、社員に法令遵守を徹底させるとともに率先して法令遵守を実践する。

(3) 輸送安全マネジメントを確実に実施し全社員が一丸となって業務を遂行することにより、絶えず輸送の安全性の向上に務める。

(4) 輸送の安全に関する情報について、積極的に公表する。

(5) 安全マネジメントを全社員が一丸となって確実に実施し PDCA サイクルの徹底により、積極的に見直しと改善に努める。

2. 輸送の安全に関する重点施策

(1) 輸送の安全に関する費用支出及び投資を積極的に行うように努める

(2) 輸送の安全に関する内部監査を行い、必要な是正措置、予防措置を講じる

(3) 輸送の安全に関する情報の連絡を確立し社内で情報を伝達共有する。

(4) 輸送の安全に関する教育及び研修に関する計画を作りこれを的確に行う

3. 2021年度安全目標

(1) 事故0件・物損事故0件（無責の事故除く）・重大事故0件

(2) 関係法令社内規定の遵守（4）飲酒運転の徹底排除

(3) 投資・安全装置への投資（800千円）

4. 2020年度の輸送の安全に関する目標及び目標の達成状況

(1) 人身事故0件・物損事故0件・（無責の事故1件） →目標達成

(2) 自動車事故報告規則第2条に規定する事故0件 →目標達成

(3) 飲酒運転の徹底排除 →目標達成

(4) 投資額800千円 →目標達成

5. 自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計
(総件数及び類型別の事故件数)

	重大事故		交通事故		内訳
	目標	実績	目標	実績	
2020年度	0件	0件	0件	1件	無責事故1件
2021年度	0件		0件		

※行政指導等はありませんでした。

6. 輸送の安全のために講じた措置及び講じようとする措置

(1) 2020年度に輸送の安全のために講じた措置

a 安全確認の徹底

- ・発車時のお客様の着席確認、シートベルト着用の案内の徹底を行いました。
- ・全社員が参加をし運転実習をしました。
- ・ディーラー担当者を招き日常点検講習会

b 予防運転の徹底

- ・スピードダウン及び車間距離を保持し事故防止に努めました。
- ・自社のデジタルタコメーター、ドライブレコーダーを確認し教育、指導を実施し事故防止に努めました。

c 運行状況の聞き取り（ヒヤリハット）

- ・運行後の情報を聞き取りすぐに情報発信し、予防運転に努めました。
- ・収集したヒヤリハットを使い教育を実施しました。

d 健康状態の把握を徹底しました。

- ・点呼執行の際、アルコールチェックはもとより「健康状態・薬の服用」及び「睡眠不足」について、チェックしました。また健康診断・SAS検査を実施し、運転士の健康管理に努めました。更に産業保健センターの助言をもらい再検査の必要な社員に受診を徹底しました。

e 適性診断の活用

乗務員の長所、短所を運行管理者と共有し理解させ、事故防止に努めました。診断結果を基に乗務員の弱点を助言し、改善指導を実施し事故防止に努めました。

f 新型コロナ対策として光触媒+抗菌施工を全車両施工しました。

(2) 2021年度に輸送の安全のために講じようとする措置

a 安全確認と運転技術向上に努めます。

交差点事故の防止に努めます。車内事故の防止に努めます。運転技術指導に努めます。

全員参加の運転実習・雪道走行

b 心身のケアに努めます。

健康管理の徹底に努めます。メンタルヘルスに関する相談に応じる。

c コミュニケーション向上を図ります。

「お客様」と「運転士」の信頼構築に努めます。「運転士」と「運行管理者」の関係強化に努めます。

d 車両故障の防止

日常点検の再確認徹底。ヒューマンエラーの防止に努めます。

ディーラー担当者を招き日常点検講習会

7. 輸送の安全に係る情報の伝達体制

別添1 (PDFリンク)

8. 輸送の安全に関する教育及び研修の実施状況

(1) 業務講習

年間教育計画の通り教育を行い安全意識の向上を図っています。また、輸送の安全に関する基本方針、年度目標、重点施策、事故防止対策等の情報共有を図っています。

ドライブレコーダー映像を活用して事故状況・ヒヤリハットの実例に触れることにより危険予知の能力を高め、防衛運転意識の向上を図っています。

(2) 安全講習

全社員参加のトライアル走行

全員参加の雪道走行

消防署高山分署の方を招き消火訓練、心肺蘇生法の指導

(3) 初任運転士講習

事故防止、車両の特性、接遇、健康管理の知識等に関する講習を入社時に実施しています。(実技20時間以上座学10時間以上) 大型車両特有の知識を習得、指導員による教習・ベテラン運転士の指導による実車訓練を実施するほか、定期的にフォローアップを実施し、技術力アップにつなげ事故防止を図っています。



ドライブレコーダーを使った講習



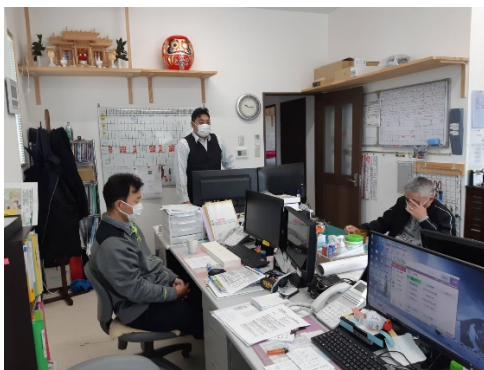
救急救命講習



緊急時対処法



トライアル走行



法令講習 1



法令講習 2

(4) 運行管理者の講習

独立行政法人自動車事故対策機構が開催する一般講習に参加させ、安全運行に対する意識向上を図っています。

(5) 適性診断

適性診断の結果をもとに運転士各自の長所・短所を確認し理解させ、交通事故防止に役立てています。

(6) 安全のための投資と支出

今年度は、感染症対策を優先的に投資しました。

- (1) 乗務員とお客様のパーティション (2)乗降口へセンサー式手指消毒器の設置
- (2) デンソー製プラズマクラスター機器の設置 (3) 光触媒+抗菌施工(東芝ルネキャット)
光触媒+抗菌施工(ナノゾーン)の施工

(4) 高性能車内換気感染拡大防止効果の高い設備を備えた車両導入

今後もお客様が安心してご利用いただけるよう積極的に投資を行ってまいります。

(7) その他

安全統括管理者を中心に運行管理者とともに、安全方針・重点実行施策を策定・PDCA サイクルを実施して輸送の安全確保に努めています。

9. 輸送の安全に係る内部監査の結果並びにそれに基づき講じた措置及び講じようとする措置

- ・2021年3月31日に安全管理委員会により取り組み状況の確認を実施しました。
- ・実施結果は、見直しと継続的改善への取り組みについて、再徹底を行いました。
- ・特に重大な不具合当は、ない為フォローアップ監査は、行いませんでした。

10. 安全管理規定

別添2 (PDFリンク)

11. 安全管理統括管理者

会長 橋本 良彦